

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 6 月 25 日

分任支出負担行為担当官

滋賀森林管理署長 川崎 秀親

1 業務の概要

- (1) 業務名：令和 7 年度航空レーザ森林資源解析委託業務
- (2) 業務場所：滋賀県長浜市大箕山国有林外
- (3) 業務内容：閲覧図書のとり
- (4) 履行期間：契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 10 日
- (5) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することができる。

2 競争参加資格

本事業の入札に参加できる者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」において A・B の等級に登録されており、「近畿」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和 6 年 3 月 29 日）9（2）に規定する手続をした者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 開札のときにおいて競争参加資格のある者であること。
- (6) 以下の同種事業についての実績を有し、かつ事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有していること。なお人材派遣のみの実績は認めない。

同種事業：航空レーザ計測成果（計測密度 4 点/m²以上）を用いた森林資源解析調査

- (7) 技術士（森林部門）の資格を有し、上記（6）に掲げる業務の業務経験がある者を管理技術

者として配置（直接雇用）できること。

（８）近畿中国森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有している者。

（９）入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが連合体の代表者以外の構成員である場合を除く）。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（イ）については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他個人事業主又は中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）若しくは森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）等に基づき設立された法人等であって、上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（10）農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（11）電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3. 競争参加資格の確認等

（１）上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請者から提出された書類を分任支出負担行為担当官が審査し、要求を満たした者を最終的に当該競争に参加させる者とする。

（２）担当部局：〒520-2134

滋賀県大津市瀬田 3 丁目 40-18

滋賀森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6115

メールアドレス：nyusatsu_shiga@maff.go.jp

4. 競争参加資格確認書類の提出場所及び提出期限

（１）電子調達システムで参加する場合

① 提出方法：

申請書等の送信は、電子調達システム上、2 回目以降の送信は発注機関の許可が必要とな

ることから1回で送信すること。ただし、申請書等の合計ファイル容量が10MBを超える場合は、下記a～dの内容を記載した書面（様式自由）を電子調達システムにより、申請書等として送信し、必要書類の一式は原則として電子メールにより、3（2）のメールアドレスへ提出する（締切日必着）こと。電子調達システムとの分割提出は認めない。

なお、送信した申請書等の差替え及び追加提出がある場合、4（1）③の提出期間内において受け付けるが、必ず3（2）の担当部局に連絡し許可を受けてから送信すること。

- a 電子メールで提出する旨の表示
- b 電子メールで提出する書類の目録
- c 電子メールで提出する書類のページ数
- d 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号
- e 提出場所：3（2）に同じ

②ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・ 画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・ 圧縮ファイル ZIP 形式（電子メールで申請書等を提出する場合もファイル形式は同じであり、合計ファイル容量が7MBを超える場合はファイルを7MB以下に分割して複数回に分けて提出すること。以下、電子メールで書類等を送信する場合に同じ。）

③提出期間：令和7年6月26日（木）午前9時から 令和7年7月9日（水）午後5時まで（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

（2）紙入札で参加する場合

①提出方法：申請書等は、原則として電子メールにより、3（2）のメールアドレスに4（1）③の提出期限内に必着とする（持参、郵送による提出も可。）。

なお、提出した申請書等の差替え及び追加がある場合、4（1）③の提出期間内における再提出は受け付ける。

②提出場所：場所：3（2）に同じ。

③提出部数：1 部

（3）競争参加資格確認提出書類

入札説明書による。

5. 入札手続等

（1）契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

①場所：〒520-2134

滋賀県大津市瀬田 3 丁目 40-18

滋賀森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6115

メールアドレス：nyusatsu_shiga@maff.go.jp

②期間：令和7年6月25日から令和7年7月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行

政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

③その他：資料は無料である。

入札説明書及び閲覧図書は近畿中国森林管理局ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札説明書に対する質問の受付期間及び場所

①期間：令和7年6月26日から令和7年7月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

②場所：上記5(1)①に同じ

(3) 質問に対する回答書の閲覧期間及び場所

①期間：令和7年6月26日から令和7年7月24日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

②場所：上記5(1)①に同じ

なお、近畿中国森林管理局ホームページから「公売・入札情報>公告中の案件に関する質問及び回答」にて閲覧することもできる。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/public-qa.html>)

(4) 現場説明

現場説明は行わない。

6. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載(電子調達システムによる場合は、システムに入力)し、提出すること。

7. 入札・開札の場所及び日時

(1) 電子調達システムで参加する場合

①入札の日時：令和7年7月23日(水)午前9時から令和7年7月25日(金)午前10時までに入札金額の送信を行うこと。

②開札の場所及び日時

・場 所：滋賀森林管理署 会議室

・日 時：令和7年7月25日(金)午前10時入札締切後、即時開札とする。

(2) 紙入札で参加する場合

①入札、開札の場所及び日時

・場 所：滋賀森林管理署 会議室

・日 時：令和7年7月25日(金)午前10時入札、即時開札とする。

なお、郵便入札を行うときは、令和7年7月24日(木)の午後5時までに入札書が上記5

(1)①に示す場所に到着するように、書留郵便(一般書留又は簡易書留に限る)で差し

出すこと。また、郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、（物件名）の入札書在中」と朱書きした上で外封筒に入れること。なお、外封筒の封皮にも「何月何日開札、（物件名）の入札書在中」と朱書きすること。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できない。

8. その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金：免除

② 契約保証金：免除

（３）事業費内訳書の提出

① 初回の入札に際し、初回の入札書に記載する入札金額に対応した事業費内訳書を提出すること。（様式は任意とし、消費税相当額は事業価格に 10% を乗じた額とする。内訳書には会社名を明記すること。）

② 事業費内訳書の提出のない入札は無効とする。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は確認資料等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

（５）落札者の決定方法

予決令第 7 9 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（６）契約書作成の要否 要

（７）支払条件

- ・前 金 払：無
- ・中間前金払：無
- ・部 分 払：無

（８）関連情報を入手するための照会窓口

上記 5（１）①に同じ。

（９）詳細は入札説明書による。

9. 配付資料等

（１）入札説明書

（２）閲覧図書

- ・入札者注意書
- ・委託契約書（案）
- ・仕様書

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」
(http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html)をご覧ください。